令和８年６月
公益財団法人 北海道環境財団

よくあるご質問
「地域における再エネ等由来水素利活用促進事業」
「A　自立」「B　機器支援」　共通

区分	通番	質 問	回 答
応募申請について	1	再生可能エネルギー発電設備を自ら設置できず、他の事業者が設置する再生可能エネルギー発電設備から電力の提供を受けて同様のシステムを構築する場合、補助事業に応募することは可能ですか。	水素エネルギーシステムの所有者と異なる者の所有である再生可能エネルギー発電設備から電力の供給を受ける水素エネルギーシステムであっても応募できます。契約等に関する資料を申請時に添付してください。 なお、電力供給費用（電気代含む）は、補助対象外です。
補助対象経費について	2	水電解以外の原理による水素発生装置は、補助事業の対象となりますか。	水素生成装置につきましては、水電解を原理とするもの以外でも補助対象となる場合がございます。詳しくは財団へご相談ください。
	3	事業の実行可能性、採算性などの事業化可能性調査（FS調査）は補助対象となりますか。	FS調査や計画策定等に係る費用は補助対象外となります。
	4	自社のBCPや災害時の地域貢献を想定した容量の蓄電池と水素貯蔵タンクの導入を検討していますが補助対象となりますか。	自立事業及び機器支援事業ともに、将来の稼働量を見込んだ大型設備等は補助対象として認めていません。補助事業者のBCPや災害時の地域貢献を想定して蓄電池やタンク容量等を大きくしておくこと認められます。 各機器・設備の容量などの仕様は、自立事業においては災害時でもシステム内の施設・設備に安定的にエネルギーを供給することが可能なシステムとし、機器支援事業においては、通常運用の観点でバランスの取れたものとなるようにしてください。
	5	設備・機器を収納する建物を新たに建築する費用は補助対象になりますか。	設備・機器の稼働に直接必要がなく、あるいはCO_2削減に直接寄与しないものに関しては補助対象とはなりませんが、設備・機器の稼働に直接必要なことが認められる付属設備・機器の稼働、付帯工事などは補助対象となる場合がありますので、設備等を収納する建物が主要設備を稼働させるためにどのような役割を果たすか明示のうえ、ご相談ください。
その他留意事項	6	既設機器の残置は可能でしょうか。	当該事業は、既存設備を活用し新たに再エネ等由来水素のサプライチェーンの構築を図る場合にも対象としているため、既設機器の残置も可能ですが、申請の際に残置理由をお示しください。
	7	学校法人は応募が可能でしょうか。	学校法人の場合、公募要領に記載の補助事業者のうち「その他環境大臣の承認を得て財団が認める者」に該当するため、応募前に環境大臣の承認が必要です。 承認手続きに一か月程度要しますので、お早めに財団にご相談ください。
	8	土地区画整理組合は応募が可能でしょうか。	土地区画整理組合の場合、公募要領に記載の補助事業者のうち「法律により直接設立された法人」に該当するため応募が可能です。 申請に当たっては、認可を受けたことがわかる関係書類、定款等をご提出ください。

区分	通番	質 問	回 答
	9	「蓄電池は、水電解装置への専用給電（通常時）が目的の場合のみ」とありますが、非常時（ブラックアウト時）の設備・システムの起動電源としての機能も重要と考えます。補助対象とする場合は水電解装置専用として運転しなければならないのでしょうか。	自立事業においては、「非常時に地域のエネルギー供給の拠点として活用される見込みがあること」が要件となっているため、水電解装置以外での活用も可能です。 機器支援事業においては、公募要領にある「蓄電池は水電解装置への専用給電（通常時）が目的の場合のみ」とは、通常時の運転の場合となります。 非常時はこの限りではありませんが、補助対象設備・システム以外での使用は認められません。
R8年度事業について	10	発電設備の系統連系は可能ですか。	発電設備の系統連系は構造的に認めますが、系統に逆潮流しないものでなければなりません。RPR（Reverse Power Relay / 逆電力継電器）を設置し、一般送配電事業者への系統連系の申し込みを「逆潮流なし（売電なし）」として行ってください。
	11	公募要領に「令和８年度～９年度の２年度で本事業を実施する場合、原則として太陽光パネルについては、令和８年度に設置する設備のみが補助対象」とありますが、２年目の設置工事は補助対象となりますか。	太陽光パネルへの補助は、原則、令和８年度までとなるため、令和８年度中に納品、支払を完了させる必要があり、令和９年度（２年目）に納品される太陽光パネルは補助対象となりません。 なお、令和８年度中に太陽光パネルの納品、支払を完了させ、令和９年度（２年目）に設置工事のみを実施した場合、２年目の設置工事は補助対象となります。